

# Rule

## 通学・通信講座 受講規約

お申込みの際は必ず受講規約をお読みください。

本受講規約は受講生とジャパン・エコー・デ・アロマセラピー(以下JEAといいます)との契約書になります。

### ■第1条(受講申込)

受講申込書を提出、受理された時点で本契約となり、受講生に申込手付金、受講料の支払い義務が生じます。  
《お申込みの手順について》

1. 申込手付金の入金は、申込が完了し、資料到着後指定期日までに指定口座への振込みにてお願いいたします。振込手数料は、受講生のご負担となります。
2. 申込手付金は、受講料支払い時に受講料に算入させていただきます。
3. 申込が完了し、資料到着後、指定期日までにご入金を確認できない場合は、本契約は、自動的に解約となりますが申込手付金の支払い義務は発生しています。ご注意ください。
4. 受講生が、申込手付金支払後に、本契約をキャンセルされたとしても、申込手付金はいかなる理由であっても返金いたしかねます。ご了承ください。  
《同意書について》以下の場合は同意書の提出が必要となります。  
・受講生が未成年の場合(受講申込の際に20歳未満の方は保護者の同意・捺印が必要となります)  
・受講生が妊娠中の場合(受講開始前、受講中に問わず妊娠された場合、そのまま受講を継続する際には提出していただきます)  
・その他、既往症やケガなどによっては、同意書が必要な場合もございます。  
《免除について》  
・医療従事者(国家資格保持者)はIFPA認定対応コースの必須講座からベーシック解剖生理学、アドバンス解剖生理学が免除されます。  
・医療従事者は受講申込時に国家資格証書のコピーをご提出ください。

### ■第2条(受講料)

1. 受講料には教材費(テキスト、授業で使用する精油やリネン代等)が含まれています。※一部対象外講座もございます。
2. 受講料やその他納付金などは決められた期日までにお支払い願います。  
受講料は、口座振替での自動引落し、または指定口座(ゆうちょ銀行・三井住友銀行)へのお振込み、学資ローン、クレジットカードによるお支払いとなります。口座振替の場合、手数料無料で、新たな口座開設は不要です。ご利用の口座を指定していただけます。ただし、口座振替をご利用いただけない講座もございますのであらかじめご了承ください。なお、指定口座へのお振込みの場合、振込手数料は申込者のご負担となります。
3. 受講料やその他の納付金などの支払義務を負っているのにも関わらず、度重なる通告を無視し、入金や入金のお意が見られない場合は、支払督促制度や少額訴訟制度など法的な措置を取らせていただく場合もございます。欠席は消化済受講とみなし、受講料の支払義務が発生いたします。また、受講料納付日に遅れる場合はJEAまでご連絡ください。
4. 受講料その他の納付金を3ヶ月以上滞納した者は除籍される場合もございます。
5. 欠席、及びキャンセルされた講座の受講料を開講時期の異なる同講座、または別講座への充当はできません。ご了承ください。

### ■第3条(クレジットカード払い)

クレジットカードでのお支払いは、ご一括のみとなり、分割でのお支払いはご利用いただけません。ご利用いただけるカード会社はVISAまたはMasterです。  
《受講解約時のお支払いについて》  
クレジットカード払いをご利用の場合も本受講規約第11条に則り、受講解約が可能です。

### ■第4条(欠席・遅刻・見学・振替受講)

《欠席・遅刻・見学について》  
通学中にやむを得ず欠席される場合はJEAまでご連絡ください。欠席は消化済受講とみなし、受講料の支払義務が発生いたします。無断欠席が3回以上続いた場合はJEAの判断で除籍となる場合がございます。  
**振替受講対象講座での15分以上の遅刻は入室不可、欠席扱いとなります。振替受講対象外講座では15分以上の遅刻は入室可能ですが欠席扱いとなります。(いずれも公共交通事情の遅延、天災など場合によってはこの限りではありません)**

怪我や体調不良で実技クラスが見学になった場合は出席扱いとなります。  
ディプロマ(修了証)発行については各講座規定をご参照ください。

#### 《振替受講について》

通学中にやむを得ない事情や体調不良により授業をお休みされた場合は、欠席された日から1年間で無料振替受講が可能です。同内容を実施している日の3日前までに専用申込用紙にて必ずお申込みください。定員に達しているクラスへの振替受講はお受けできない場合もございますのでご了承ください。  
《振替受講対象コース》

アロマセラピスト養成コース、英国IFPA資格対応メディカルアロマセラピストコース(モジュール1、2、3)、AEAJ対応コース(A、B、C、D、E課程)、ベーシック解剖生理学、アドバンス解剖生理学、アロマライフ入門講座、アロマライフプランナーコース、JAMHA認定ハーバルセラピストコース

### ■第5条(修了規定)

全日程出席が修了条件の講座を除き、出席回数が4割を満了し、課題提出(講座による)、修了試験合格及び受講料を完済されますとJEAよりディプロマ(修了証)を発行いたします。

#### 《対象コース》

アロマセラピスト養成コース、英国IFPA資格対応メディカルアロマセラピストコース、AEAJ対応コース、アロマライフ入門講座、アロマライフプランナーコース、JAMHA認定ハーバルセラピストコース、ボディケアセラピストコース

#### 《全日程出席が修了条件の講座》

モジュール3、アロマフェイシャル、マニキュア、アロマティックラゴ、マナー講座、セラピストのためのサロンセミナー、マッスルリリーステクニック、MLDセルフフェイシャル、ヘッドマッサージ、リフレクソロジー、その他単独講座

対象コース以外の講座につきましては、ご希望の方にディプロマ(修了証)を発行いたします。但しディプロマ(修了証)発行手数料1,000円が別途必要となります。※一部対象外講座もでございます

#### 《通信講座の場合》

全ての提出物の期限内での提出、試験合格、及び受講料を完済されますとJEAよりディプロマ(修了証)を発行いたします。

#### 《ディプロマ(修了証)再発行について》

再発行手数料1,000円のお支払い後、ディプロマ(修了証)を発行いたします。

### ■第6条(休学)

受講期間中に、やむを得ない理由(妊娠・出産・病気・入院・伝染性の疾患など)により通学が困難となった場合、1年後までに復学の希望を持っている受講生は休学することができます。

#### 《休学の基本原則》

1. 休学期間は「休学願」申請日より1年間とさせていただきます。休学願受理前日の日程につきましては欠席された日も休学期間外になりますので、あらかじめご了承ください。(例：受講講座の1回目、3回目、4回目を出席し、4回目から休学を希望された場合、4回目の日程から1年間が休学期間となり、休学期間中であっても欠席された2回目の授業は、通常通り1年以内に振替受講をしていただきます)
2. 特別な理由により引き続き休学を希望する場合は当該許可を得てさらに休学期間を延長することができます。但し休学期間は最長3年とし、通算して6年を超えることはできません。
3. 休学期間中は受講料の支払義務を凍結し、復学後から残金の支払いを開始していただきます。但し受講料の受講料納付が滞っている場合や遅延している場合は、受講済み分をお支払いいただいた後、休学願を受理いたします。
4. 休学された講座のカリキュラム及び受講料が改訂されている場合は、新カリキュラム・新受講料にて復学していただきます。予め、ご了承ください。
5. 休学期間満了時(通常1年、最大3年)までに復学講座及び受講期を決定し、復学者用受講申込書をご提出ください。期日までに申込書をご提出されない場合は解約手続きに入らせていただきます。
6. 受講料学資ローンご利用の場合、休学時のお支払いについては学資ローン利用規約に準じます。

7. クレジットカード払いご利用の場合、休学時のお支払いについてはクレジットカード会社の利用規約に準じます。
8. 通信講座及び振替不可講座には休学制度は該当いたしません。予め、ご了承ください。

### ■第7条(再受講システム)

1. 受講後、同一講座を再度受講する場合は規定の受講料の半額にて再度受講していただけるリフレックスシステムをご用意しております。1度目の受講料を完済し、修了規定を満たされた方が対象となります。※一部対象外講座もございません
2. モジュール1理論、モジュール2理論、ベーシック解剖生理学、アドバンス解剖生理病理学は、出席した回であれば何度でも無料で再受講が可能です。

### ■第8条(休講・休校・最少催行)

《休講について》  
天候や自然災害、交通状況の悪化、講師関係者の弔事など不測の事態により開催講座を休講させていただきます場合がございます。休講の決定は授業開催時刻の1時間30分前に行ないます。

#### 《休校について》

ゴールデンウィーク期間、夏期(お盆)期間、年末年始期間は休校となります。  
講座受講中にテロや自然災害、交通状況の悪化、講師関係者の弔事など不測の事態により開催講座を休講させていただきます場合がございます。休講の決定は授業開催時刻の1時間30分前に行ないます。

#### 《最少催行について》

講座開催の最少催行人数に達しなかった場合は閉講となります。最少催行人数は各講座ごとに明記されております。(閉講となる場合は開講日の約1週間前にご連絡いたします。受講料は全額返金をさせていただきます)

### ■第9条(著作権及び禁止事項)

教材のコピー・複製・一般への公開などは著作権の関係は一切認めっておりません。  
著作権等の権利が侵害されたことによって生じた損害は賠償していただきます。  
講座受講中にテキストを紛失された場合は、対象講座に限り有料にてご購入いただけます。  
《通信講座の場合》  
教材のコピー・複製・一般への公開などは著作権の関係は一切認めっておりません。  
著作権等の権利が侵害されたことによって生じた損害は賠償していただきます。  
教材の不良・不足(落丁、乱丁等)があった場合は、交換いたしますので、商品到着日より1週間以内にご連絡ください。不良品は、当校着払いにてご返送ください。商品受け取り次第、直ちに交換商品を送付します。知識の提供という商品の性質上、お客様のご都合による返品・交換はお受けしておりません。予めご了承ください。  
《その他禁止事項》  
・ SNS等におけるカリキュラム内容、教材、配付資料等の引用や転載  
・ 授業内での写真撮影、録音、録音  
・ 他者の著作物(課題、症例研究等成果物)の剽窃

### ■第10条(受講権利の譲渡禁止)

受講者は申込講座の受講権利の譲渡や売買または代理受講はしてはならないものとし、代理受講が発覚した場合は、別途受講料を申し受けます。修了証の発行もいたしません。

### ■第11条(自主解約)

1. 自己都合による解約の場合、コース開講前日から起算して3日前から申込手付金を差し引いた受講料総額の30%が解約金として発生いたします。解約金発生日以前の解約であっても、申込手付金は返金いたしかねます。申込手付金未払いの場合は請求させていただきます。またアラカルト講座開講後の解約につきましても、受講料は返金いたしかねます。
2. 教材を返却していただく場合がございます。教材を紛失され返却できない場合は、教材費を請求させていただきます。
3. 受講料学資ローンご利用の場合、解約時のお支払いについては学資ローン利用規約に準じます。なお、学資ローン解約に伴う解約手数料は全額ご負担いただけます。  
《解約時の必要事項》  
・ 「受講のしおり」の返却  
・ 「受講生証」の返却  
《解約後の再受講について》  
解約後、同講座を受講される場合、消化済受講分を充当することはできません。ご了承ください。

### ■第12条(退学)

1. JEA講師・スタッフ・生徒に対して、危害を与えるような行為、セクシャルハラスメント、痴漢、のぞき、盗撮、ストロキング等迷惑行為を行った場合、JEAに無許可で校舎内で撮影行為を行った場合、危険物を持ち込んだ場合、JEAは該当者に退学処分を含む相当の処分を行うことができます。
2. また、体調不良等により受講続行が困難とJEAが判断した場合は、受講をお断りする場合がございます。ご了承ください。
3. 1項に該当する場合、お支払いいただいた受講料はご返金いたしません。

### ■第13条(規約の変更)

JEAは本規約その他受講時の規則等を受講生の承諾無く変更することができ、変更後の本規約その他受講時の規則等を受講生に対し適用できるものとし、

### ■第14条(免責事項)

本講座の遅滞、変更、中断、中止、情報等の流失又は消失、その他本講座に関連して受講者又は第三者との間で生じたいかなるトラブル、損失、損害について、また各協会や団体における資格取得に関してJEAは一切責任を負わないものとします。

### ■第15条(クーリングオフ)

申込者は受講申込書提出後、8日間のクーリングオフ期間がございます。申込書提出後(郵送の場合は郵便物の消印日付、FAX及びWEBエントリーフォームの場合は送信日付)、8日以内に書面(ハガキ等)にて受講取り消しの意思をJEA必着でお送りください(配達証明つき内容証明郵便が、簡易書留扱いが確実です)。この期間にスクールへお支払いされた金額につきましては、全額ご返金させていただきます。書面には以下のことを明記してください。

1. 受講申込をクーリングオフする旨の記載
  2. 受講する校名ならびに受講講座名
  3. お申込の年月日
  4. 氏名、住所、電話番号
  5. ご本人名義の振込先口座(既にお支払いされている方のみ)
- ※一部対象外講座もでございます

### ■第16条(広告ポリシー)

株式会社サンリツ及びモンサンミッシェル各店舗及びジャパン・エコー・デ・アロマセラピー各店舗の扱う「アロマセラピー」という用語は、適用される法令により規制を受ける場合があるため、商品、サービス毎に法令を守り、消費者への誤解のないよう心がけております。アロマセラピー及び、アロマセラピートリートメント、ボディケアという用語は治療行為を表すものではなく、リラクゼーションを表します。

### ■第17条(誠実義務)

受講生とJEAは、本受講規約に定めのない事柄については、双方とも誠実に対応するものとし、

